別紙10

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年度
仙台森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入 林 の 期 間			入林の目的	申請者 （団体・個人等）	（県内・外）	入林者 人 数	備考 申請
1	葡萄原山、新川嶽山、作並岳山 （立入禁止区域を除く）	イノシシ、ニホンシカ	わな	令和7年11月1日	～	令和8年3月31日	狩猟、指定管理鳥獣捕獲等	個人	県内	1	10月25日
2	仙台森林管理署管内国有林野 （立入禁止区域を除く）	ﾀﾇｷ、ｷﾂﾈ、ﾃﾝ、ｲﾀﾁ、ｱﾅｸﾞﾏ、ｱﾗｲｸﾞﾏ、ﾊｸﾋﾞｼﾝ、ｲﾉｼｼ、ﾆﾎﾝｼﾞｶ	わな	令和7年11月1日	～	令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月22日
3	横川岳107,108,111,117, 118林班 （立入禁止区域を除く）	鹿、猪、熊、鳥	銃器	令和7年11月2日	～	令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	3	10月22日
4	蔵王町内の国有林 （立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣全般	銃器	令和7年11月1日	～	令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月27日
5	仙台森林管理署管内国有林野 （立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣全種	銃器・わな	令和7年11月1日	～	令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	22	10月30日
6	仙台森林管理署管内国有林野 （立入禁止区域を除く）	猪、鹿、山鳥、雉、鴨類	銃器	令和7年11月15日	～	令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月31日
7	蒲沢山32～36林班 （立入禁止区域を除く）	イノシシ、ニホンシカ	わな	令和7年11月12日	～	令和8年3月31日	有害鳥獣捕獲	個人	県内	1	11月12日
8	川崎町北太郎林道・南太郎林道192,193,197～200 （立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣全般	銃器	令和7年11月22日	～	令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	11月11日
9	管内国有林全般 （立入禁止区域を除く）	狩猟	銃器	令和8年2月10日	～	令和8年3月20日	狩猟	個人	県内	1	1月30日
10					～						
11					～						
12					～						
13					～						
14					～						
15					～						
16											
17											
18											
19											
20											